

大潟村 議会だより

vol.163

2026年(令和8年)
4月16日発行



フレミズと議員との懇談会 (2月27日)

関連ページP18

3月 定例会 会期 3月9日～19日

発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>》

議会動画
配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて
動画もご覧ください。

- 令和8年3月定例会…………… 2
- 予算特別委員会…………… 5
- 議会常任委員会審議…………… 8
- 一般質問10名…………… 10
- 総括質疑…………… 15
- 審議結果一覧…………… 19
- 村のあの人この人…………… 20
- 3月議会傍聴者アンケート…………… 20

企業会計予算・条例等可決

◆令和8年度当初予算

会計区分	予算額	前年対比
一般会計	65億4,600万円	+ 25.1%
診療所	7,111万4千円	0.0%
国民健康保険事業	8億2,180万7千円	△ 5.1%
介護保険事業	3億1,285万3千円	+ 1.6%
介護サービス事業	3億 267万2千円	+ 1.8%
後期高齢者医療	1億1,733万4千円	+ 26.7%



◆企業会計

会計区分	予算額	前年対比
簡易水道事業 収益的支出	1億3,120万5千円	△ 15.1%
資本的支出	9,451万2千円	+ 106.4%
公共下水道 収益的支出	1億4,441万5千円	△ 3.0%
資本的支出	5,918万4千円	+ 35.3%

主な事業

- 防災行政無線設備更新事業 2億1,345万9千円
 - スパイラルマグナス風車解体工事 1,265万円
 - 水道施設維持管理事業（ろ過砂洗浄） 4,180万円
 - 体育館下水道本管移設工事 1,300万円
 - 起業支援事業（創業サポート補助金） 300万円
 - 結婚新生活応援事業 190万円
 - 自然エネルギー100%の村づくり推進事業 1億9,193万5千円
- ※関連ページ P6・9・10・13・15

令和7年度 一般・特別・企業会計補正予算可決

- (新) 担い手確保・経営強化支援事業 **750万6千円**
- かんがい排水施設整備基金・財政調整基金等（5基金）への積立金増額 **1億7,818万円**

第3期 大瀧村総合村づくり計画可決

※関連ページP8

反対討論

三村敏子 議員：若年女性に魅力ある村になるための計画を。

条例制定・条例改正など条例 9件可決

- 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ※関連ページP16

反対討論

三村敏子 議員：村長の報酬を上げるより先に会計年度任用職員の報酬を上げるべき。

議員提出による発議

「アメリカ及びイスラエルによるイラン攻撃の即時停止と平和的解決を求める決議」を行いました。

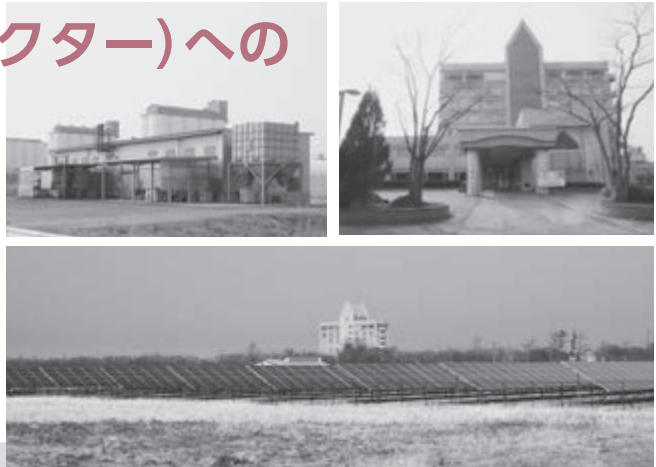
可決した主な条例・事業

大潟村出資法人(第三セクター)への 関与に関する条例 ※関連ページ P8・16

出資法人への関与について基本的な事項を定めることにより、村が出資法人を通じて実現しようとする行政目的の効果的かつ効率的な達成を図り、もって公正で透明性の高い村行政の実現に寄与することを目的とする。

反対討論

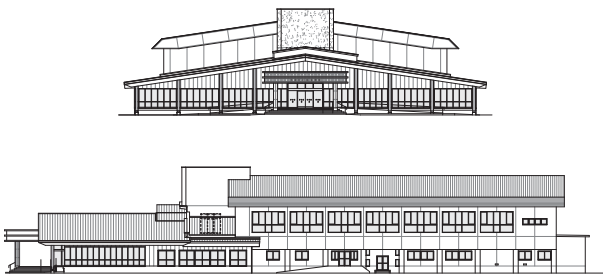
三村敏子 議員：条例と一体である指針にある但し書きにより、村長等が三セクの社長を兼務することができるため。



村民体育館整備事業

19億481万1千円 ※関連ページ P5・16

現在の村民体育館を増改築する。冷暖房設備、会議室、トレーニングルーム等。避難所としての機能も備える。



こども園無償化

こども園の0～2歳児の保育料、3～5歳児の副食費を無償化し、子育て世帯への負担軽減を図る。



村づくり研修事業 240万円

デンマーク・サムソ市と締結した協働交流都市協定に基づき、視察・交流・研修等行う。

- 派遣人数 6名
(村民4名、職員1名、国際交流員1名)
- 派遣時期 10月～11月頃
- 派遣日数 10日間程度
- 自己負担 村民は1/2負担

反対討論

黒瀬 友基 議員

議案第19号、令和8年度一般会計予算案について、自然エネルギー100%の村づくり推進事業に関する全予算に反対致します。

理由は

①この先の具体的な事業計画がはつきりせず事業全体の状況が見えない中、予算が投入されていること。

②村の負担が増え続ける中でこのまま事業を続ければ、投入される村の予算がさらに増加していくこと。

③不誠実な説明を行い、村民や議会の意見を無視した事業であること。

の三点です。

令和7年度において、もみ殻熱供給を行ったことでの

村施設への光熱費の増加による支出もすでに発生しています。今年度の予算では1629万5千円の事業会社への補助を計画していますが、次年度以降もあわせると1億円を超えるであろう規模の補助も見込んでいます。

当初の計画から、すでに事業会社への増資や直接の補助、そして村施設の光熱費増など村の負担は拡大し続けており、このまま事業規模が拡大すれば、赤字補填など将来の支出が増え、議会としても止められなくなる恐れがあります。自然エネルギー100%の村づくり推進事業については、一度立ち止まり、計画全体を見直すべきと考え、本予算に反対致します。

賛成討論

大井 圭吾 議員

村民体育館整備事業は、工事費19億円程の予算が計上、

約半額の9.5億円は国からの補助金が充てられ、9.5億円は村債となるが、20年程に渡って国の助成を得ながらの返済で、返済額は大きく増えず、村民の負担を極力抑えた形になり大変評価したい。

自然エネルギー100%の村づくり推進事業について、村は令和4年に環境省から脱炭素先行地域に選定され、総額約68.5億円程のビッグプロジェクトをスタートし、5年間で事業費の3分の2の補助額を見込んでいた。昨今の社会情勢や諸々の影響で事業内容や計画の見直しが続いて

るが、環境省から補助期間の2年の延長が認められ、今後とも同省と連携して事業を進めていただきたい。

一方、人口減少・農家の担い手不足の対策等、まだまだ不十分であり、今後これらの事業化に向け積極的な検討をお願いしたい。

賛成討論

菅原 史夫 議員

本予算の評価するところは「認定こども園の3号認定(0-3歳未満)の保育料無償化」です。

1号2号認定の子供は2019年に無償化がなされ、3号認定のみ有償でした。併せてこども園でのおむつの無償化も始まり保護者のみならず保育職員の負担軽減が期待されます。

脱炭素推進費補助金の議論がありました。この補助事業は過去にも同

様に適用した事例もあり、例えば米粉プロジェクト事業、輸出促進支援事業、高収益作物生産振興支援事業などがありました。今回の補助事業も同様に村の方針や目指す方向性に合致し、また社会的意義もあるものとして策定したものだと考えます。議会に、このことは説明を受けていましたので来年度予算に計上することに關しては異を唱えるものではありません。ただし対象範囲は当初計画の事業のみと認識しています。

また補助期間については今後の運営状況をみながら検討する必要があります。まずは脱炭素事業の円滑な運営体制を早急に整えることが当事者の責務であり強く要望します。

来年度は大潟村民体育館の改修という大型工事が計画されています。物価高が進む中、当局には計画した案件は遅滞なく、速やかに遂行し、併せて財政チェックも怠りなく、緊張感を持って予算の執行に取り組んでいただくことをお願いして賛成討論といたします。

歳入歳出予算特別委員会



予算特別委員長 松雪照美

議会事務局・総務企画課・税務会計課部門

問 今後の分譲の計画は。
答 新たな場所の分譲計画はない。空き家対策等に取り組み、移住定住につなげたい。

問 村の税収が増えたが、来年度地方交付税がどうなるのか。
答 村税が増えた分、そのまま交付税が減らされるという訳ではない。

問 村債について、防災行政無線の更新と体育館の整備事業に大きな起債があるが内容は。

答 防災行政無線にかかる地方債、村債は、緊急防災減災事業債を使う。事業費の充当率100%まで起債可能で、後年度の交付税算入率は70%という地方債になる。償還期間は10年から15年を見込んでいる。

村民体育館整備事業は補助事業なので、起債を起こせる特別な補助金に該当し一般補助施設整備事業債である。事業費全体から補助金を引いて、村で負担する分の90%が起債可能額となる。7年度は交付税算入率30%であった。償還期間20年、据置



建築が進む西1-3分譲地

期間3年を予定している。

問 米価上昇で、実際にはどの程度の所得割を見込んでいるのか。
答 2億5,000万円ぐらいは増収になると見込んでいる。

福祉保健課部門

問 社会福祉協議会の補助金が大きく増えた理由は。
答 職員1名の増によるもの。成年後見人に関する体制を整える為と、将来を見越した体制作りの為である。

問 こども家庭センターと子育て支援センターの業務は。

答 子育て支援センターは教育委員会の管轄で、こども園内にある子供の遊び場や相談支援体制を図っている。ネウボラ子育て世帯包括支援センターは保健センター内にあり、妊娠期から子育て期、あとは産後の継続的な子供と母親保護者との切れ目のない支援を目指している。



子育て支援センター

生活環境課部門

問 脱炭素先行地域事業は、当初より事業計画が大幅に変更されているが、国とどのように協議を進めているのか。

答 4年度に計画が採択され、5年度に環境省からの指導で、大きな計画変更を行い、実施場所に民間施設を追加した。電力供給の調整等により8年度には事業を終えることができず、9年度で事業を終えるよう協議している。補助の総額は変えず、内容を調整しながら実施しているが、事業の採算性や地域貢献を踏まえて進めていきたい。

問 特公賃整備事業について現在の入居状況と今後の修繕計画は。

答 24部屋あるうち22部屋が埋まっていてニーズは高い。老朽化に対する有効な修繕計画を進めていきたい。

問 高架水槽の避雷設備の更新内容は。

答 150mから200mの範囲に雷を落とさないための機器で、確実に雷対策に繋がる。

教育委員会部門

問 今年度の教育振興大会は盛會に終わったが、来年度は。

答 今後も同様に、その時注目度の高いテーマ設定で講演会やパネルディスカッションを行う形を考えている。

問 放課後児童クラブ事業のプレイルーム空調設置はいつ頃になるのか。

答 当初の計画の中で補助金の該当がなくなり、8年度は実施設計のみの予算取りとなり、年度早々に工事着手しても9年度の夏休みは過ぎる見込みである。

問 部活動地域展開事業の内容は。

答 現在部活動として活動している剣道・卓球・野球・バレーボール、それ以外の地域クラブ陸上・水泳・ボートのクラブ指導者報酬となる。

問 今後、クラブが立ち上がった時の補助の対象は。

答 クラブの子どもの数5人以上、また、家族以外の子どもが

2人以上入っていて、かつ5人以上のクラブであれば対象になる。国の補助事業基準、12人以上のクラブ員がいれば、複数の補助事業報酬も支払い可能となり、指導者2人以上でもそれぞれに支払い可能となる。

問 新規事業の子育て力向上支援事業は、なぜ土曜日になったのか。

答 こども園の保育士の負担増にならないように、他市町村で仕事をしている保育士の方や、村の中で資格のある方たちにお手伝いいただき進めて行きたい。

問 案内ボランティアの会では高齢化が課題となっているが、会員増の内訳は。

答 近年入会された方は入植者世代ではなく、60代の比較的若い会員である。

問 公民館整備事業の中で、机や図書を購入を今後どのように整備していくのか。

答 来年度は、学習スペースの

増設のため机の追加配置を考えている。図書費については、予算額を少額増としているが、構造上できることが限られているため、今後の課題としている。

問 干拓博物館のホームページの状況は。

答 ホームページの更新については進んでいない状況である。今後は産業振興課担当と情報交換をしながら、イベントの情報をアップしていく。



学習スペースが整備される公民館

農業委員会・産業振興課部門



懸念される松くい虫の被害

問 松くい虫の防除対策は。

答 村内の役場東側南北の松については、樹幹注入防除している。7年度から8年度にかけて、南側から北上するような形で、残りの区間を防除予定である。

問 スマート農業推進事業のドローン操縦資格取得支援の内容は。

答 ドローン免許資格取得支援は税抜価格5分の1で5万円を上限に支援している。

問 情報発信強化事業の観光モニターツアーを行うに当たっての課題は。

答 来年度の実施を考えて

いる。現状では、田植えゾーンに開催したいところではあったが、その時期は厳しいとの声があり、玉ねぎ生産に対しての農業体験と、その時期の観光といった組み合わせで検討中である。

問 中小企業振興資金事業の内容は。

答 村で1,000万円の預託金を秋田銀行に預けて、その5倍の範囲内で貸し付けを行うことができ。その際、保証料を村で補助する事業である。

問 ふるさと交流事業について。サンルール大潟のソファアの老朽化が著しいが、リピーターの減少や収益の低迷に影響しないか。

答 ソファアに関しては、ルーラルの備品になる。更新に関しては検討するよう伝えていますが、優先順位等あり、まだ更新に至っていない。県との合築という側面の難しさもご理解いただきたい。

総括質疑

問 県立大の学科再編の中で、大潟キャンパスが耐用年数を迎えた際の建て替えは現実的ではないが、村として今後の学生支援策は。

答 今ある農場が他の大学にはない規模であり、スマート化に力を入れながら村の拠点として活かす形で、県立大、県の方へ建物を残す形で存続を要望していきたい。



県立大アグリイノベーション教育研究センター

問 地域おこし協力隊の退任後の村定住率が非常に低い。今後のサポートは。

答 村で引き続き活動するにあたり、国と村の支援を併せて活用できる組み立てにしている。

問 災害時にドローンの活用を。

答 迅速な情報収集に効果的な部分がある。防災会議等含めて検討していきたい。

問 ひだまり苑付近のソーラーパネルの設置に違和感を持つ住区がある。説明はどのような形で行ったのか。

答 直接、住区に説明は行っていない。熱導管の位置を再度正確に調べたところ、今まで菜の花が植えられていた方に伸びていた経緯があり、耕心会には了解をいただいた。今後は直接住区に理解を得られるような形で進めていきたい。

問 コミュニティ推進事業における、住区役員の女性登用に対する補助金について、住区役員はほぼ輪番制であるにも関わらず、補助金を出す予算の組み方は間違っていると思う。

答 今回の取り組みが男女共同参画の更なる活性化に繋がればとの思いであったが、全住区に村からの情報提供後に改選があったかの確認はとれていないため、再度周知を図る。

問 北1丁目と中央3番地、コミュニティ広場の芝生化を。

答 芝生化の実施の有無については、状況確認をして改善の方策をとっていきたい。

反対討論

黒瀬友基議員 議案第19号の令和8年度一般会計予算案に反対の立場で討論する。

議会常任委員会審議

● 各常任委員会での質疑応答の主なものを掲載 ●

総務福祉教育常任委員会

委員長 松雪 照美



○ 村出資法人への村長の関与は

第3期村づくり計画
連合審査会

問 「目指すまちの姿」につ

いて、基本目標の「村」という表現を、あえてひらがなの「まち」とした理由は。

答 特定行政区分として狭義のイメージに限定されることなく、より広域的、包括的意味合いをもたせるため。

問 新たなコミュニティの団体を立ち上げる目標数値は、村民どちらの主導か。
答 村民主導である。



自動入館者数カウント装置導入へ

問 本計画の基本目標の見直しの4年後までは、本計画に沿った政策を行う理解でいいのか。

答 前期4年はこの基本計画に沿って政策を展開し、毎年の予算編成で柔軟に対応する。

総務企画課部門

問 村出資法人への村長の就任は不適當と思われるが。

答 今すぐの退任は難しい。村長の任期を目安として整理をつけていく。

問 常勤の特別職職員の給与改正は。

答 村が属する区分の町村との比較検討の結果、現在の村長報酬が62万円から~~70万円~~71万3千円になる。

福祉保健課部門

問 インフルエンザ予防接種業務70万円減額の理由は。
答 予防接種人数減のためである。

問 潟っこBabyギフト事業の内訳は。

答 妊娠届をした際5万円、出産された時に17万円の交付となる。

問 人間ドック、脳ドック助成事業80万円減額の理由は。
答 当初予算では、人間ドック70名、脳ドック70名、計140名の予算であったが、2月時点で合わせて75名との実績での減額である。

教育委員会部門

問 B & Gプールの開館時間をもう少し延長できないか。

答 村民の希望に応えるよう検討していく。

問 AEDの配備場所は。

答 こども園、小学校、中学校、体育館それぞれに各1台配備されている。

問 干拓博物館業務について人手不足の改善はされたか。

答 問題なく運営している。無料期間のタイミングを見て、自動で入館者数をカウントできる装置を入口に導入し、運用を試していく。

生活産業常任委員会

委員長 工藤 勝



○松くい虫防除対策事業費補助金が低い決定額となった理由は

生活環境課部門

問 交通安全・防犯対策費でカラー舗装をもう少し目立たせることはできなかったのか。

答 東4丁目、5丁目に向かう交差点で非常に事故が多いため、こういったデザインが進捗速度の抑制を喚起できるのか検討し、五城目警察署の助言もいただき今のデザインとなった。

問 自然エネルギー100%の村づくり推進事業だが、実施した事業のうち、昨年度の

繰り越し分による事業、今年度の繰り越される事業などを整理していただきたい。

答 どの年度の財源をどの事業に充てるのかを、東北地方環境事務所と協議している。家庭用の太陽光発電設備については、約6,000万円ほどの実績で今年度の当初予算を充てる予定である。現在(株)オーリスで実施しているひだまり苑、小中学校、こども園への太陽光パネル及び蓄電池の今年度までに実施できた部分を、村で繰越明許を行った財源を充てる予定である。来年度については、今

年度交付決定をしておいた上で、繰越明許をしてそれを充てる予定である。

産業振興課、農業委員会部門

問 環境保全型農業直接支払交付金について、申請人数と実際報告のあった人数は。

答 申請者は255名に対し、実際に報告のあった人数は222名である。

問 松くい虫防除対策事業費補助金が要望した額よりも低い決定額となった理由は。

答 国の予算が減っているのと、松くい虫被害が広範囲になっており要望する自治体が多いなどが理由である。

問 温泉保養センター指定管理料の増額について、令和7年分の燃料費内訳としてどのくらいの割合が熱供給分で支出しているのか。

答 灯油分が2,514万7,922円で、熱供給分が2,

413万3,235円になる。1年を通して稼働したのは令和7年度が初年度だが使用料は大きく変わっていないので、今後は灯油単価に影響されることになる。

問 村民体育館の入札等の時期と工期はどのくらいか。

答 増改築に下水道工事を含めるなどの手法もあったと思うが、今回は下水道工事を先行して整理する方法にした。工事等は債務負担行為を設定して、年度内の入札、来年度6月中の完成を目指す。



事故の多い交差点に注意喚起を

村政を問う



川渕 文雄 議員

詳細は
コチラ



Q 農道の整備について

A 有効な方策を検討する

問 現在の大潟村の農道は造成されて半世紀以上を経過しており、使用上さまざまな支障を来たしている。現在、農家の減少、従事者の高齢化に加え最近では田んぼに通う軽トラの構造上の振動による健康被害がクローズアップされている。例えば特に高齢者の膀胱疾患等の発生に影響を与えているという医学的説が取りざたされている。

答 全長150kmに及ぶ農道(砂利道)のすべての舗装は非現実的であろうが、場当たりの(対処療法的)な整備ではなく、財政的に可能な限りの整備を行うべきである。

答 現在、職員や業者による定期的な補修を行っている。今後も



早急に整備が望まれる農道(砂利道)

交通量や損傷の度合いを見極めながら、優先順位に従い、適切に補修を行う。併せて、情報収集を行い、効果的な維持管理に努める。

問 総延長150kmにも及ぶため、財政的にも負担が大きい。長い目で進めていただきたい。

答 8年度においては調査し、有効な方策を検討する。皆さまからも、情報提供をお願いする。



松雪 照美 議員

詳細は
コチラ



Q オーリス熱導管の隆起問題は

A 修繕工事を実施した

問 令和8年1月13日、村民からの情報提供ではじめて把握した、もみ殻バイオマス熱供給事業の熱導管隆起の重大事案。故障の主な原因と波及範囲は。

答 1月23日に集塵装置のエラーによりボイラーが停止するまでの間、熱供給は継続された。その後、オーリスとログスター社のオンライン会議が行われ、2月2日に県内事業者に修繕の対応を依頼し、2月10日〜13日にかけて県内業者により修繕工事を実施した。機器の性質上、供給先では水の加温に影響はなかった。工事費用については、施行したシン・エナジー社に請求する。

Q 高齢者世帯等の除排雪作業の支援を

A 除雪ボランティア派遣事業の充実を図っていく

問 今年は例年になく降雪が多く、村民は雪かきに難儀されたと思う。高齢者世帯や病気で作業が困難なご家庭など、どのようにして乗り切られたのか。

除雪ボランティアのような緊急除雪隊を結成するなどして、支援する考えはあるのか。予算を増額し、民間業者に委託料を補助する拡充手立では考えられないか。

答 村の見守り対象の高齢者世帯は56世帯。母子のみ世帯が9世帯となっているが、除雪支援の実績は2月末現在で除雪派遣が23件、除雪機の貸し出しが3件だった。今後は、除雪ボランティア登録者数の増に向け、現在の村消防団とつくし苑の他に協力いただける団体の掘り起しを検討していく。



大雪に見舞われたこの冬

村政を問う



菅原アキ子 議員

詳細は
コチラ



Q 空き家対策は
A 包括的な対策を進める

問 分譲地が農家の後継者も取得できようになる、親たちの家は空き家になるのではとの懸念がある。

専門的な知見に基づく助言などで、空き家バンクへの登録に理解を深めてもらうことが必要なのでは。後継者が確定されていない農家もあるため、空き家が増えていくこと



対策が急がれる空き家問題

が想定され、今後の村の大きな課題になると思う。

空き家・空き地に対する取り組みの進捗状況は。

答 村長 専門家の方から、空き家バンクの活用が有効であるとのアドバイスをいただいております。所有者に改めて周知するなど運用を検討する。所有者と連絡をとれる状態にはあるが、包括的な空き家対策を進めていきたい。

Q 「育休職場応援手当」の導入を

A 慎重に判断したい

問 育児休業などを取得した職員の業務をサポートした職員に、勤め手当を加算して支給する「育休職場応援手当」を導入している自治体が増えている。

職員の意欲向上を図るため、慰労手当を意味する「育休職場応援手当」の導入を早急に。

答 村長 育児休業等を取得した職員の業務を支援した職員に対し、人事評価制度に基づく総合的な勤務成績評価により、勤勉手当等の処遇へ反映している。新たな手当については、慎重に判断したい。



三村 敏子 議員

詳細は
コチラ



Q プラスチックのリサイクルを
A 広域的に検討したい

問 美郷町では、ペットボトル以外のプラスチックも回収しリサイクルしている。ごみ処理広域化に向けて、国の交付金を活用するため、供用開始に合わせプラスチック分別収集を実施するとされている。令和17年度稼働開始を目指しているが、先のこととなる。早期の開始を。



リサイクルプラで作られたパレット

答 村長 ごみ処理広域化にあたり、全ての市町村でプラスチックごみの分別収集を行うことが国の補助金交付要件のひとつとなっている。しかし、村が先行して取り組む場合、プラスチックごみはかさばるため、村では対応できない。共同化を行う市町村で実施したい。

Q こども園入園手続きで広がった不安は

A 周知や説明が十分でなかったか

問 令和8年度入園手続きが始まって、保護者から不安の声が村内に広がった。農家では就労証明の他に細かに仕事状況を記入しなければならなかった。面接が3回にも及んだ保護者もあった。なぜ子育て世代が不安となるような入園手続きとなったのか。

答 教育長 不安の声は、承知し真摯に受け止めている。農業・自営業は、本人や家族が就労証明書を作成する仕組みで、就労状況の確認方法について整理が必要であった。周知や説明が十分であったなら、丁寧な説明に努める。

※このほか 空き家対策、自治会活動について質問しました。

村政を問う



大井 圭吾 議員

詳細は
コチラ



Q 県と村の研修事業計画の進捗状況は

A 令和8年度実施に向けて協議中

問 ①県がプラットフォームを立ち上げる計画の状況は。

②20年後の人口が2000人を下回ると推測しているが、農家戸数の見込みは。

③後継者のいない農家に第三者継承などの推奨は。

答 村長 ①令和8年度中には立ち上げるようになると思う。

②15歳から64歳の生産者人口は、20年後には1,081人と推計され、約3割の減少が見込まれる。農家戸数維持の為にしっかりと力を入れていきたい。

③農地中間管理機構の各種制度の紹介や情報提供を通じて支援したい。

Q サルビアの花壇と歩道の整備を

A 各住区の要望に応じて対応したい

問 村全体の花壇エリアや歩道の状態を全てチェックをし、安全面と整備面の急を要する部分からでも、修繕、改修をしていく必要があるのではないか。

答 村長 各住区から花壇の修繕について要望が寄せられた際には状況を確認し対応している。

Q 桜開花時期の交通整理の徹底を

A より一層交通整理の徹底に努める

問 昨年、桜と菜の花ロードへの十字路で大きな渋滞が発生した。住民心理や農作業に支障をきたすので、全力を挙げて渋滞を回避していただきたい。

答 村長 観光客誘致と村民生活の調和を図ることは重要。今年は昨年の反省を踏まえ、より一層交通整理の徹底に努めたい。



工藤 勝 議員

詳細は
コチラ



Q 今後の自治体活動・ボランティア活動は

A 重要課題として取り組んでいく必要があると認識している

問 現在、少子化や高齢化、世帯構成の変化によって自治体活動も状況が大きく変わってきている。花壇の管理や松林下草刈り、側溝清掃など、各住区とも参加人数が減っている状況で負担感が増しており、5年後、10年後、今と同じように活動ができているのか大変不安視しているところである。また村内には様々な分野でボランティア活動を行っている方や団体があるが、人員不足や高齢化などにより活動に影響が出ていると聞いている。地域の活性化やまちづくりには欠かせないため、この状況を注視しているだけでは何も解決しないが、村長の考えは。



毎年恒例のクリーンアップ

答 村長 少子高齢化の進行や世帯構成、生活様式の変化により、自治体活動や地域のボランティア活動における参加者の減少と負担の増大が顕著になっていくことを深刻に受け止めている。草刈り作業や花壇管理等は、自治会の主要活動であり環境美化、防犯、防災活動の継続性については重要課題として取り組んでいく必要があると認識している。また、ボランティア活動の各種団体に対する自治体選出委員についても、令和8年度内に整理を行いたいと考えている。

村政を問う



齋藤 牧人 議員

詳細は
コチラ



Q 令和8年度以降の脱炭素の活動は

A 脱炭素先行地域としての活動を令和9年度まで延長し、完遂を目指す

問 大潟村は令和12年度までに自然エネルギー100%の村を目指しているが、残りの期間で目標をどのように実現するのか。また、もみ殻ボイラーにおけるもみ殻の受け入れについて、村民からは予約が必要なことやもみ殻が乾燥している必要があることから使いづらいとの話を聞いている。併せて対策をお伺いしたい。

答 村長 発電設備設置等のハード事業（公共施設、民間施設、一般住宅、メガソーラー発電所）は令和9年度までの延長を含め、現在進めている事業を確実に遂行する。

村内での電力融通については、先

日連携協定を締結した産電工業株式会社と協力し、村内で作った再生電力を村内需要家へ効率よく供給するしくみを確立していく。

オオリスにおけるもみ殻の受け入れ体制については、現状1時間に3台程しか受け入れできず、濡れているもみ殻を受け入れできないなどの制約がある。昨年は収穫期のもみ殻が想定より足りていなかったが、これらの理由で受け入れできないケースが多くあった。来シーズンへ向けた改善案をオオリスが検討していく。



もみ殻受け入れ体制の改善を



菅原 史夫 議員

詳細は
コチラ



Q 農家数の減少は地方の衰退に繋がる

A 県の新たな担い手対策に参画し進めたい

問 昨年公表された農林業センサスの概数値によると農業を営む全ての農業経営体は82万8千件、5年前に比べて248,000件減少（23.9%減）。小規模農家が減り、大規模農家や団体経営体が増えている。国は需要に見合った生産、輸出等の需要拡大、また農業生産性の向上を今後の方針として打ち出している。稲作では農地の集約、規模拡大、多収種品種導入など進めるようである。

① 農業を産業として捉えれば、否定するものではない。一方、日本の国土は平野は国土の1割程度で、山地が約75%を占めている。中山間地が多く、そういうところでの農業を強いられている。「産業」を捉えるところ

ると「文化」を捉えるところと住み分けをする必要があるのではないかと。② 規模拡大が進むことにより結果的に地方の衰退が加速する懸念がある。新たな新規就農者を地方に呼び込むような施策提言を地方創生と併せた日本農業の在り方を国に働きかける必要もあると考える。

答 村長 ① 農業を「産業」としてだけではなく「文化」や「伝統」の一部と捉え棚田などの原風景の取組など付加価値として捉え、住み分けが必要である。

② 農家の生き残りは規模拡大のみではないと考える。本村の取組として高収益作物や有機栽培等を確立し15ha規模でも営農できる農業振興を展開していく。また県でも新たな担い手育成に係るプラットフォームを検討中であり村も参画し、進めていく。



生産性の向上が求められるこれからの農業

村政を問う



黒瀬 友基 議員

詳細は
コチラ



Q 「協働での村づくり」と地域活動について

A 地域活動への積極的な参加を促す

問 第3期総合村づくり計画において、「協働と参画の村づくり」も掲げられている。

地方自治は住民自治でもあり、特に大潟村のような小さな村では、住民一人ひとりの力や協力が不可欠であり、時間と手間をかけて「協働意識の醸成」を図っていくことが重要であると考え

る。
① 村長の考える



地域活動による花いっぱい運動

「村民と協働での村づくり」とは。
② 計画にある自治会活動の啓発、団体活動の支援の具体的内容は。

答 村長 ① 「村民と協働での村づくり」は、村民一人ひとりが地域の担い手として、知恵と力を出し合い、行政と共に地域の課題解決に取り組み、より良い村を創っていくという考え方である。この協働を実現するために、「村のことは自分たちのこと」と捉える主体的な意識を育み、地域活動への積極的な参加を促すことを目指している。

② 村民はすでに自治会活動の意義を深く理解されているが、その重要性を改めて共有し意識を一層高めてもらうため、自治会が行う環境美化活動やコミュニティ形成の果たす役割の重要性を引き続き発信する。

持続可能な自治会活動の体制づくりのため、社会構造や時代の変化に伴う自治会の現状を踏まえ、地域コミュニティの重要性を認識し、今後の方向性を検討する。

※他に「脱炭素事業収益での地域貢献を」に関しての質問も行いました。



松橋 拓郎 議員

詳細は
コチラ



Q 米価高騰による農家数への影響は

A 今年度農家戸数の減少はなかった

問 村内農家の所得が増加した年が続いている。そのような状況下でも農家は変わらず減っているか。

答 村長 直近10年で約50戸が減少しているが、8年度に向けては離農1戸、新規1戸である。農業所得の上昇が関係するかどうか判断し難いが、農家戸数が減らないよう支援を継続したい。



懸念される農家数の減少

Q ぐも園の入園審査の影響は

A 全て入園は認められた

問 8年度より大潟こども園の自営業者に対する入園審査の方法が変わり、多くの保護者の方々が入園審査が厳しくなったと感じ、不安や不満を抱いていたが、実際はどうだったか。

答 教育長 これまでの運用を見直し、法令に基づく適正な審査を行った。厳格化が目的ではない。見直しにより入園が認められなかった事実はない。不安に思われた方々がいる事を重く受けとめている。

Q 部活動の地域展開の進捗は

A 概ね予定通り進める

問 8年8月末で大潟中の運動部の活動が終了し、地域展開する予定に変更は無いか。また、当事者の方々の理解は深まっているか。

答 教育長 中体連の大会への参加条件を満たす為、8年秋の大会後に地域クラブに主体を切り替える予定に変更した。地域展開について正確に伝わっているか把握し難いが、丁寧な説明と協議を重ねたい。

総括質疑



◆脱炭素事業について

問 (株)オーリスの実績報告が二酸化炭素換算での報告となっているため、わかりにくい。

答 生活環境課長 環境省の政策目標が二酸化炭素の削減となっているが、住民が実感しやすい情報提供を検討したい。

問 熱導管の隆起・漏水の修繕は。



修繕された熱導管

答 村長 施工した業者とは課題があり協議中である。

オーリスが修繕し施工した業者に請求する。修繕は工事にも関わった県内事業者が行った。これからはデンマークにも直接相談して解決していく。

問 今回の補正予算で高熱水費等、村が指定管理料に上乘せさせるものなのか。また、村施設の高熱水費に、もみ殻バイオマスや太陽光発電を受けた事による数字の説明を。

答 村長 指定管理料は指定管理計画に基づいて予算編成している。今回の補正は、昨年の指定管理料と比べて補正した。補正の中で、詳しい数字を審議いただくようにする。

問 (株)オーリスの資本金が前回12月から600万円ほど増えて9、250万円になっている。具体的には。

答 村長 現段階で決まっている社と、検討している社がある。決まっている社は別途お示しする。

◆文化情報発信者入村事業について

問 ①文化情報発信者を招聘するため村が積極的に声掛けしてきたのか。②8年度から事業の条件に合わない人にも土地を分譲するのか。



ひだまり苑に設置された太陽光パネル

答 総務企画課長 ①平成5年から招聘として声掛けし、8名入村。平成16年制度が変わり、募集して2名入村。②残り7区画は、応募状況を見ながら、数区画を一般的な土地分譲する。賃貸の住宅建設も一つの手法かと。

問 ①土地分譲のスケジュールは。②情報発信者からの意見は。③東3-4の分譲地価格は。④賃貸住宅は、高齢者用を考えているのか。

答 総務企画課長 ①情報発信者制度は継続して募集し、一方数区画は分譲と賃貸住宅建設等検討していく。②制度を残して欲しいという意見も強かった。③西1-3の倍の面積であるため、700万円くらいになる。西1-3価格を目安としたい。④高齢化が進んでいる住区のため若い世代を考えている。

◆各種連携協定について

問 ①協定の詳細はどのようなように対応していくか。②福祉避

難所における正和会との協定について、要援護対象者の把握は。避難所開設期間7日間の設定理由は。コミュニティにおける要支援者の把握も必要ではないか。

答 生活環境課長 ①8年度から2年かけて防災計画を見直す。その計画に反映したい。協定を締結した事業者とも災害に際しスムーズに対応できるようにしたい。

答 福祉保健課長 ②高齢者のみ世帯を想定している。7日間あれば被害把握ができる。コミュニティでの理解を深める広報・啓発に努める。

◆村民体育館整備事業について

問 ①体育館が使用できない間、小中学校の体育館や大学の体育館は使用できないか。②スポーツ団体活動支援補助金の詳細は。

答 教育次長 ①小中体育館は検討しているが、決めかねている。大学の体育館は相談していく。②村外市町の体育



村民に親しまれた体育館の改修

館を利用した場合、施設利用料の2分の1を補助し、上限は2,000円と定める予定。

◆営農計画受付結果から

問 ①畑作物の転作237haの内訳は。高収益作物の面積を醸成するための施作は。②畑作物への「転作」という言葉は、米が主で他の作物が従

なのか、そういう時代ではない。「転作」という言葉をやめないか。③畑作物への支援が見えない。

答 産業振興課長 ①麦が97ha、本作大豆が107ha。麦の97haのうち94haは後作に大豆を作付けする。かぼちゃは14ha、タマネギ8ha、その他にんにく、花卉等合わせて、237ha。高収益作物への支援は引き続きおこなう。水田活用の助成金は単価をまず上げる形で農家を支援したい。②変わるような言葉があれば、そのように表記したいが、検討する。③麦・大豆の自給率が非常に低いので、国の方に引き続き要望していく。

◆子ども海外交流事業について

問 台湾の虎尾国民中学との交流事業により、学校や家庭での生徒の変化はあったか。
答 教育長 コミュニケーションをとる言葉の重要性を感じた感想だった。外国での文化の違い等強い刺激を受け

てきたことが家庭でも感じられた。

◆砂利道の舗装について

問 砂利道の舗装を。

答 村長 砂利道の補修や整備のあり方について、今年度調査した。費用対効果があまりにもかかりすぎる状況だ。砂利道の良い補修のありかたについて、調査・検討していきたい。

◆常勤特別職における給料改定について

問 村長の月額改定だが、副村長と教育長が据え置き理由は。なぜ今回改定をし、8年4月1日施行としたのか。

答 総務企画課長 他市町村の報酬月額と比較し、村長は13%くらい下がっている。逆に副村長・教育長は3%、ここ数年物価高もあり一般職員の給与が上昇した背景がある。可能なかぎり早い時期とした。

◆第三セクターの取締役兼務について

問 条例の施行にあたり、第三セクター取締役の兼務をどうするのか。

答 村長 いろいろ議論しているが、自分の任期が一つの区切りになるのではないかと

◆(株)フェイスとの連携協定について

問 農家と密接に関係ある村内事業者との連携も必要ではないか。

答 産業振興課長 協定は村とフェイスだが、村内事業者とも連携をとりながら進めていきたい。

◆職員定数条例の一部を改正する条例について

問 定数を増やすとともに、離職をしないための教育が必要では。

答 総務企画課長 ただ増やすのではなく、人材育成により行政を担う職員を育てる。

議員研修報告



総務福祉教育 常任委員会

総務福祉教育常任委員会は、令和8年1月13日から15日までの日程で、岡山県奈義町へ少子化対策、美作市へは空き家対策について視察研修を行いました。



生活産業 常任委員会



生活産業常任委員会は、令和8年1月20日から22日まで茨城県、千葉県で視察研修を行いました。茨城県土浦市では「湖沼の水質改善」、千葉県匝瑳市では「脱炭素事業ソーラーシェアリング」、千葉県柏市では「大規模営農」について視察研修を行いました。

村民と議員との懇談会

参加者：24名
議員：12名

日時 2026年2月3日(火)

場所 役場

質問・意見・要望

- 農道の整備について
 - ・ 砂利道の舗装化を
 - ・ 管理会社による維持管理の不均衡
 - ・ 村道の幅員が狭くなっている
- 大潟村の自立と将来計画について
- コンパクトな村づくりへ、職員数が減少から増加傾向にある現状への疑問
- 村づくり計画は5年後、10年後に何を達成するのか明確に
- オーリスへの出資と監視体制について
- 地域活動の課題と支援
(自治会・花壇・草刈など)
- 村有地の活用とシルバー人材の支援
- 雪捨て場のクロマツ処理や北2丁目の空地(住宅予定地)の活用
- シルバー人材への支援
 - ・ 高齢化により、側溝上げなどの人手不足が深刻化している



- ・ 村に対して、側溝上げ用のコンボなどの機材レンタルや、村職員の対応改善を
- 子育て支援の課題と改善要望
 - ・ 保育園入園時の就労証明の厳格化や面談による審査基準のあいまいさ、病児・病後児保育、ファミリーサポート事業、休日保育、季節保育の祝日対応
 - ・ 育休中の保護者の上の子の保育園預け入れ不可は、過去に廃止された制度が再び導入されることへの批判
- 体育館改修中の代替施設と工期について
 - ・ 代替施設として中学校体育館の夜間利用を求める。また、生態系公園内の施設や村民センターのフロアを軽スポーツ広場として活用
 - ・ 冬期間に体育館が使えないことへの懸念から、12月1日頃までの早期完成を望む

出張 村民と議員との懇談会

日時 2026年1月30日

場所 健康館

参加者：13人
議員：2人

はじめに議員の定数と報酬について、伺いました。報酬に関しては、村議員は議員報酬の他に本業の収入もある、議会が距離的に近いので交通費もかからない、報酬は下げてもいいと思う。定数については、人口が減っているので、10人くらいがいいと思う。余り少なくすると話し合いができなくなる。最低でも10人必要。国会議員のように経費を公表しては。



高齢者と議員との懇談会

みなさんからの声は

- 議会の傍聴や選挙の投票等行きたいけれど、車の運転ができないと行けない。
- 福祉大会や運動会で顔を見るが、覚えられないので議員が分からない。
- 歩道がデコボコ、シルバーカーを押して、議員に歩いてみてほしい。
- バスが無料で助かっている。温泉があって健康館があって感謝している。健康館に来ると情報が入り、ボランティアのみなさんが頑張ってくださっていて、とても良い。
- 結婚する人が少なく、子どもが少なく、人口減少が心配。

村への要望としては

- 健康館の玄関前がすべるので、すべらないように敷物を敷いて欲しい。
- 農協から役場西口へ行くところの入り口の段差が高すぎる。段差が低くなるようにして欲しい。
- 役場近くのバス停待合室のアクリル板が外れて寒いので直して欲しい。
- 道の駅のバス停等、待合室がない所がある。待合室が欲しい。
- ハウスまわりの交差点、草が伸びると見通しが悪く、大変危ない。草刈をして欲しい。
- 歩道のデコボコを直して欲しい。

フレミズと議員との懇談会

参加者：フレミズ14人
議員：5人

日時 2026年2月27日

場所 JA会館

J A会館で行われた懇談会は、ほとんど子ども園入園手続の話題に終始しました。なぜ手続方法が変わったのか。なぜ教育委員会の説明が正確には伝わっていなかったのか。多くの参加者から不安になったとの話がありました。

質問・意見・要望

【こども園について】

- 入園手続の変更は、国が厳しくなったからか。
- 来年も同じ手続になるのか。
- 前もっての説明が足りなかった。
- ファミリーサポートもない。
- 預かりにくくなるなら、第3子は諦めるとい話をきいた。
- 保育士不足について。
- 季節保育の日曜・祝日保育は、農作業を休みたいので、不要という話もある。

【その他】

- ガバメントハンターが必要では。
- 村民センター調理室の調理器具が大きすぎる。
- 見通しの悪い垣根の撤去・信号待ちの場所が危険。
- 広域バスの運行について。
- 部活動の地域展開について。中体連とクラブチームの関わりは。
- こども園・小学校の英語教育について。
- 公民館と体育館の予約が取りづらい。

各種団体・グループ等からご要望があれば、議員が出張懇談会に伺います。
議会事務局までお知らせ下さい。

「議会だより」モニター募集

「議会だより」モニター制度の導入により、議会が行う広報・広聴活動の基となる議会だよりの企画、編集等に対する村民の意見や要望を聴取し、議会だよりの一層の充実を図るためモニターを募集します。

モニター会議に出席し、年4回発行された議会だよりについて意見を述べていただきます。

募集人数 5人 **応募資格** 16歳以上の村民 **任期** 1年

※予算の範囲内で謝礼を支給します。モニター会議は令和9年2月に1回開催します。

募集の締め切り
5月31日まで

〈申し込み先〉大潟村議会事務局 TEL 45-2587 FAX 45-2266

令和8年第1回(3月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	反対者数	松本正明	菅原アキ子	川淵文雄	黒瀬友基	松橋拓郎	菅原史夫	齋藤拓人	松雪照美	三村敏子	大井圭吾	工藤敏彦	丹野敏彦	
議案第1号	大潟村出資法人への関与に関する条例案	3/19	原案可決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第2号	男鹿潟上南秋消防組合の新設に伴う関係条例の整備に関する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第3号	大潟村職員定数条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第4号	大潟村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第5号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議
議案第6号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第7号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第8号	大潟村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第9号	大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第10号	第3期大潟村総合村づくり計画について	3/19	原案可決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議
議案第11号	令和7年度大潟村一般会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第12号	令和7年度大潟村診療所特別会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第13号	令和7年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第14号	令和7年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第15号	令和7年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第16号	令和7年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第17号	令和7年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第18号	令和7年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第19号	令和8年度大潟村一般会計予算案	3/19	原案可決	11	9	2	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	議
議案第20号	令和8年度大潟村診療所特別会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第21号	令和8年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第22号	令和8年度大潟村介護保険事業特別会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第23号	令和8年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第24号	令和8年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第25号	令和8年度大潟村簡易水道事業会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第26号	令和8年度大潟村公共下水道事業会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
報告第1号	令和7年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告	3/19	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
報告第2号	令和7年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告	3/19	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3/9	異議のない旨答申	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3/9	異議のない旨答申	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
陳情第1号	臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情	3/19	不採択	11	0	11	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議
陳情第2号	「最低賃金」の改正と中小企業・小規模事業所支援の拡充を国に求める意見書の採択を求める陳情書	3/19	不採択	11	1	10	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議
要望第1号	要望書(土地改良事業推進に対する支援)	3/19	採択	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	議
議員提出 発議第1号	アメリカ及びイスラエルによるイラン攻撃の即時停止と平和的解決を求める決議案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議



村のあの人



フレッシュユミズ
藤平 聡美さん

初めて議会を傍聴し、皆様
が村のことを真剣に考えてい
る姿に触れ、都会にはない距
離の近さと、自分も村づくり
に参加できる希望を感じまし
た。

最近私の周りで、今後の子
育てに不安を抱える声が多
く、子育て世代で話題となっ
ている入園審査の変更につい
て関心を持ち足を運びました
が、保護者の声と当局の受け
止め方に違いを感じる場面も
ありました。制度に沿った運
用と村民への配慮の両立は難
しい面もあると思いますが、
小さな村だからこそ、公平性
に配慮した丁寧な運営を通し
て信頼関係を育み、私の生ま
れ育った大好きな場所が、よ
り素敵な村になることを願っ
ています。

3月議会

傍聴者アンケート

傍聴者アンケートの結果を報告いたします。6名より回答いただき、誠にありがとうございました。どうぞ皆様お気軽に傍聴においでください。

問1 本日議会を傍聴された理由を教えてください。(複数回答可)

- 村議会や村政に関心がある 4名
- 今定例会に提出されている議案に関心がある 5名
- 議員の質問内容に関心がある 3名
- 議員や知人に誘われた 2名

問2 発言の内容についてどう思いましたか

- 議員の発言
- 理解できた 3名
 - おおむね理解できた 3名
 - あまり理解できなかった 1名
- 村長等の発言
- 理解できた 1名
 - おおむね理解できた 3名
 - あまり理解できなかった 3名

問3 今後も傍聴したいと思いますか。

- また傍聴したい 6名
 - あまり傍聴したいと思わない 0名
- *理由
- ・ 村政に興味があるので
 - ・ 気になる話題があれば
 - ・ 関心がある

問4 議会・議員に期待することは何ですか。(複数回答可)

- 村政へのチェック 2名
- 積極的な政策提案 3名
- 村民の声の反映 6名
- 報告会や懇談会の開催 1名

問5 本日感じたことや、村議会全般についてご意見がございましたら、ご記入下さい。

- * 話のみではわかりづらいことも多いので、話す側からも答える側からも、他の人が聞いてわかりやすい資料があったらいいなと思いました。答える側の具体例がとても少なく感じた。
- * ストーブがあつすぎた。
- * こども園入園についての話を聞きたくて来ました。議会なので「質問→回答」という形で話が進むため、もどかしさもありました。本当はもっと違う答えが聞きたかったな。という印象でした。
- * いろんな立場からの情報収集が欲しい。

編集後記

我が家の農作業を振り返ると、最小限の人数で仕事をしていた時は、帰りは遅くなり、仕事が後手後手になっていました。逆に一人増え時間に余裕ができると、順調に仕事が進んで楽しくなりました。今議会で職員の定数条例が変わり、63名から70名になりました。時間に余裕が生まれ、いつも楽しく仕事出来る職場であることを願っています。

(広報編集委員長 三村 敏子)